

本会議

第2回 定例市会

一般質問 5/26

児童手当が
ギャンブルに
使われないよう…



1 ギャンブル依存症家庭における児童手当の振込について

ギャンブル依存症の夫を持つ女性から、「夫の口座に振り込まれた児童手当がギャンブルに使われこまるため、振込先を妻に変更したいと区役所へ相談に行ったところ、児童手当法の定めによりできないと言われた」という話を伺いました。自治体の判断により、**ギャンブル依存者から児童手当の振込口座を変更することを認めるべきと質問**しました。

児童手当法では、受給者は「生計を維持する者」と定められています。神戸市では「生計を維持する者＝所得が高い者」との解釈で、本人以外による変更はできないとしています。浪費癖(ギャンブル依存症)だけでは変更理由として十分でなく、収入要件や児童手当資格消滅届、ギャンブル依存症の診断書、児童の養育責任を果たしていないといった要件をすべて満たすことが必要であり、口座変更は難しいとの答弁でした。

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした制度です。決して、ギャンブルに使うお金ではありません。今後も粘り強く要望を繰り返していきます。



2 学校看護師の処遇改善について

特別支援学校では、医療的ケア児が安全で安心して学校生活を送られるよう、学校看護師を雇用しています。学校看護師は宿泊を伴う修学旅行にも同行しており、夜間も含め、休憩をとる暇もないほど付き切りのサポートが強いられています。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、学校設置者は保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケアを受けられるよう必要な看護師等の配置を講ずるよう定められています。

しかし、実態は保護者も修学旅行に同伴している例まで聞いています。児童の安全確保や保護者と学校看護師の負担軽減の観点から、**修学旅行先では地域の訪問看護師の派遣等も含め、修学旅行時の学校看護師の体制強化について検討すべきと質問**しました。特別支援学校には医療的ケアを必要とする児童・生徒が80名在籍しており、20名の看護師がケアに当たっています。宿泊を伴う行事では、1名ないし2名の看護師が同行し、日中の医療的ケアを中心に担当しています。人工呼吸器の管理が必要なケースなどに限って、保護者の同伴をお願いすることがあります。**今後の修学旅行等における看護体制に関しては、児童・生徒の安全確保を第一に考えながら、負担軽減につながる体制づくりを十分に検討していきたいとの答弁**でした。



学校卒業後
生活パターンが変わる
障害者の夕方支援を!



3 障害者の学校卒業後の夕方支援について

障害者の保護者は、特別支援学校の卒業後に仕事を辞めざるを得ない方が多くいます。その理由は、特別支援学校に通う間は放課後等デイサービスの利用により帰宅時間が午後6時頃であったのが、卒業後は生活介護事業所等に通うため帰宅時間が午後3時半頃となるからです。令和3年度6月議会で、本市の夕方支援の現状を尋ねたところ「国へは生活介護の延長加算や日中一時支援の財源確保等について要望している」との答弁でした。その後、**本市の障害者への夕方支援には何か改善があったのかも含めて、支援の現状について質問**しました。神戸市では、特別支援学校卒業後に障害者の生活パターンが変わることで、介護者がお困りになることは認識しています。今後、**日中一時支援事業の利用目的の拡大について検討を進めていき、6月にサービス事業者に対して、夕方時間帯での預かり相談の有無等をお聞き**します。

夕方支援の観点からも障害者または介護者が求めている利用形態、日数、サービス事業者の参入意欲等をしっかり把握した上で、必要な検討を行いますとの答弁でした。

YouTube 中継動画をご覧ください!

つなぐ神戸市議員団
香川しんじ

質疑中継動画はこちらから →

福祉環境委員会 Q&A

神戸市が行っている事業は多岐にわたるため、議員が6つのグループに分かれて審査をしています。2023年度は福祉環境委員会に所属しています。5月18日の委員会での香川が行った質問の一部です。

環境局



Q 蜜蜂の減少により受粉が行われないことが問題になっていますが、どのような対策をしていますか？



A 神戸市ではゴルフ場から出る水質検査を行い、農薬や除草剤の成分が基準を超える事業者には指導をしています。



健康局



Q 子宮頸がんの9価ワクチン接種が始まりましたが、2価や4価ワクチンと比較して副反応の状況はどうか？また、副反応については、どのように周知していますか？

A 9価ワクチンの副反応は4価ワクチンと同等レベルです。ワクチンの効果およびリスクはホームページの掲載と接種はがきで通知しています。



福祉局



Q 軽度障がいの方が犯罪を繰り返す(累犯障がい者)ことが社会問題になっていますが、どのような対策をしていますか？

A 再犯の要因が、障がい、高齢、貧困であるならば、自治体が取組みなければならない仕事であると考えています。まずは、相談支援体制を構築していきます。



Q 障がい者福祉サービスの計画相談事業が拡大していませんが、どのような対策をしていますか？

A 神戸市の3/4の計画相談事業所で採算が取れないと回答しています。令和4年度からは、政令指定都市市長会からも報酬体系の見直しを求めています。

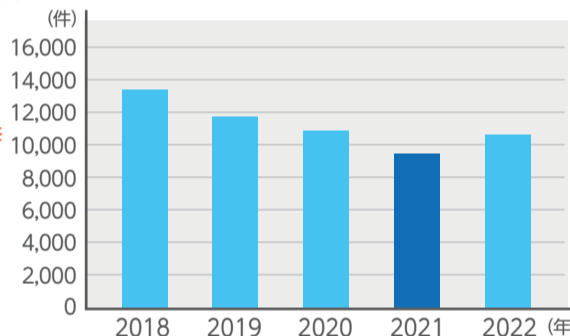
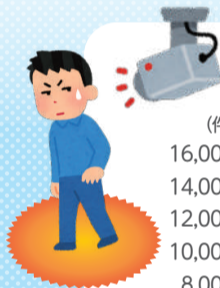


Q 10代、20代の年代別死因で1位の自殺については、どのような対策をしていますか？

A 本人や家族からの電話での相談体制と自殺を考えている人の変化に気づいてもらえる役割の方(ゲートキーパー)の養成を行っています。



神戸市内の刑法犯認知件数



※2022年は増加に転じているが、この要因としては、新型コロナウイルスによる自粛生活の緩和に伴う人流増加の影響が考えられるため、コロナ禍前の2019年の数値と比較すると、2022年についても一定減少している。

【刑法犯認知件数の推移】

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
認知件数	13,407	11,713	10,868	9,464	10,622
前年対比	-	-11.6%	-12.6%	-7.2%	-12.9%
					+12.2%

防犯カメラ設置事業に関する効果について

神戸市では、2020年度・2021年度に、小学校や主要駅の半径500メートル圏内に 2,003台(西区は324台)の防犯カメラ「神戸市カメラ」を設置しました。その結果、神戸市内の犯罪件数は、2020年から2021年にかけて、12.9%減少しました。特に子どもや女性に不安を与える声かけ・つきまといの行為者の特定、子どもや高齢者の行方不明者の発見に効果がありました。防犯カメラには、犯罪を未然に思い止まらせる防犯効果も期待できます。令和5年度も、500台の防犯カメラの設置が予定されています。



障害児者が受けられる手当てについて

経済的支援の手当
(令和5年度) ※主な内容の一覧

市民が行政サービスを利用する際には、自主的な「申請」が必要です。例えば、障がい者の方に該当する手当てがあっても、「申請」をしなければ受給に至ることはありません。

20歳未満の子どもが受けられる手当てには、「特別児童扶養手当」、「障害児福祉手当」があります。20歳以上の障がい者の方には、「特別障害者手当」があります。また、重度の障害児者を介護している方には、「重度心身障害者介護手当」があります。このうち、「特別障害者手当」は神戸市でも約2000人の方しか受け取っておらず、多くの方が制度を知らずに「申請」できていないと推測しています。自分が該当しているかと思う方は、神戸市のホームページ等 [こちら](#) で確認して、問い合わせてみてください。



名称	受給資格者	支給要件	所得制限	支給月額
特別児童扶養手当	精神または身体に障害を有する20歳未満の子どもを監護している親または養育者(施設に入所している場合を除く)	精神または身体に重度の障害を有する	有	(1級) 53,700円
		精神または身体に中度の障害を有する		(2級) 35,760円
障害児福祉手当	常時介護を必要とする20歳未満の障害児(施設に入所している場合を除く)	精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時介護を必要とする。	有	15,220円
特別障害者手当	常時特別の介護を必要とする20歳以上の者(施設に入所している場合を除く病院又は診療所に3か月を超えて入院している場合を除く)	精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする。	有	27,980円
重度心身障害者介護手当	重度の障害児(者)を介護している者(施設に入所している場合または、障害者自立支援法の自立支援給付サービス、介護保険サービスを受給している場合を除く)	申請時に65歳未満で6ヶ月以上ねたきり等の状態にある重度の知的障害または重度の身体障害(1・2級)	有	10,000円